

令和5年住宅・土地統計調査に関する研究会（第1回） 議事概要

- 1 日時 令和2年8月3日（月） 15:00～16:40
- 2 場所 総務省統計局6階特別会議室
- 3 出席者：浅見泰司座長、會田雅人委員、佐藤慶一委員※、山田育穂委員※、米山秀隆委員
※ 佐藤委員及び山田委員はWEB会議システムによる出席
審議協力者：稲葉由之（明星大学経済学部教授）
オブザーバー：後沢彰宏（国土交通省不動産・建設経済局情報活用推進課長）、田村英之（国土交通省住宅局住宅政策課住宅活用調整官）、間船芳秋（東京都総務局統計部人口統計課長）
奥野重徳（（独）統計センター統計編成部人口統計編成課長）
統計局：井上統計調査部長、佐藤調査企画課長、澤木地理情報室長、阿向国勢統計課長、羽鳥国勢統計課環境整備企画官、永井国勢統計課調査官、齊藤課長補佐、内山統計専門官

4 議事

- (1) 研究会の開催について
- (2) 令和5年調査に向けた主な検討課題について
- (3) 標本設計の見直しについて

5 議事要旨

- 開会に当たり、井上統計調査部長から挨拶
- 配布資料に基づき事務局から説明を行い、その後、意見交換が行われた。委員等からの主な意見は以下のとおり。

(1) 研究会の開催について

- ・ 原案どおり了承（特段意見なし）

(2) 令和5年調査に向けた主な検討課題について

- ・ 調査員事務の見直しは、調査員の高齢化に伴う調査員確保の課題と、調査員事務の見直しの課題があると思うが、どちらを検討するのか。
→ 調査員の高齢化が進む中で、高齢の調査員でも調査が可能な事務内容を基本として考えていきたい。
- ・ 空き家の発生要因は、国土交通省が実施する空き家所有者実態調査でも調査しているが、この課題との整合性をどのように考えるか。

→ 本調査では、高齢者が施設等に入所している場合、準世帯として把握するため、施設入所前の居住形態や、所有している空き家について調査することができないことが課題と認識している。

- ・ 空き家所有者実態調査では、今回から住宅・土地統計調査で空き家を所有していると回答した世帯から調査対象を抽出する方法に変更している。高齢者施設入所者の家を空き家と呼ぶか、物置、帰る場所と呼ぶかの問題もあるが、調査員が外観で把握した空き家と、世帯が回答した世帯所有空き家との関係をどのように整理していくかも、今後の課題かと思う。

(3) 標本設計の見直しについて

- ・ 母集団をそのまま反映した標本を抽出するとしているが、層化系統抽出する時には、目標としている指標を選んで、それで層化し、層ごとに並べて抽出すべきではないか。
 - 国勢調査でも住宅の建て方や所有の関係など調べているので、それらを新たな層別基準を構築する際のベンチマークとして検討したい。
- ・ 標本調査区数が逆転する現象は、今回初めて発生したものなのか、それとも従来からあり、許容範囲を超えたため、課題として設定したものか。
 - 以前から発生していたが、徐々にひどくなったことから課題として設定した。統計委員会において、「標本設計の見直し」が今後の課題となっていることも踏まえた。
- ・ 今の取組方に賛成。住戸・世帯を対象としている住宅・土地統計調査における集計用乗率は、線形推定で抽出率の逆数をかけるほかに、人口に合うように比推定をかけていることから、世帯数を基準とする標本設計にしても大幅な違いはないと思われる。
- ・ 標準誤差率を計算した項目のうち、「最低居住面積水準を満たす」と「誘導居住面積水準を満たす」に着目する。それぞれの世帯数比率が全国で約90%と57%の大きさであるため、標準誤差率がかなり小さい項目と最大値に近い項目に該当するからである。これらの状況をみると、案3であまり問題はないと思われる。
- ・ 調査員の負担軽減のため調査区数を増やさないという検討だと思われるが、調査区の抽出に当たり、隣接した調査区を選んで負担を減らすことなどは検討しているか。
 - これまで検討はしていないが、可能性について検討したい。
- ・ 人口1万5千人未満の町村の結果表章は、地方創生など政策的なニーズが高いデータになる。人口1万2千人で区切ってみて検討するとしているが、別の区分でも検討して欲しい。

- ある出現確率を定めた上で、目標精度が5%になるような標本調査区数を定めれば、なだらかな曲線となり、世帯数が多い市区町村は、抽出率が下がるので、検討されてはどうか。世帯数を推計する調査であるので、人口規模で抽出率を定める方法が、ややアバウトだったかと思う。抽出率を人口規模階級別に段階的に定める必要はなく、曲線的なものにした方がガタガタもおきないのではないか。
- 曲線状の配分となるために、線形変換法による配分の検討を進めているところ。出現確率からどの程度の標本数が必要かということについては、類似の意見を、本日欠席されている審議協力者からも事前にいただいているので、今後、その視点からも検討していきたい。

以上

<文責：事務局（今後、修正することがあり得ます。）>